



平成30年8月15日

各位

会社名 ワタミ株式会社
(コード番号7522 東証第一部)
代表者名 代表取締役社長 清水 邦晃
問合せ先 取締役(経営企画本部管掌) 小田 剛志
(TEL 03-5737-2784)

会社分割(簡易吸収分割)基本合意書の締結に関するお知らせ

当社は、平成30年8月15日開催の取締役会において、当社のワタミ手づくり厨房白岡センターにおける食品製造販売事業(以下「本件事業」といいます。)を株式会社新東京デリカ(以下「新東京デリカ」といいます。)に、会社分割(吸収分割)により承継させること(以下「本会社分割」といいます。)に関する基本合意書の締結を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

なお、本会社分割は当社の総資産の減少額がその直近事業年度の末日における純資産額の10%未満であり、かつ、当社の売上高の減少額がその直近事業年度の売上高の3%未満であると見込まれる会社分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

1. 本会社分割の目的

当社グループでは、創業来「もうひとつの家庭の食卓」のコンセプトに則り、各外食店舗でほとんどの食材を仕込む「こだわりの手づくりシステム」で商品を提供してきました。この最大の長所である「手づくり感」を損なわずに調理する考え方を受け継いだ集中仕込みセンター「ワタミ手づくり厨房(以下、「センター」といいます。)」を、平成14年3月、埼玉県越谷市に設置(越谷センターは、平成27年2月白岡センターへの拠点集約と共に終了。)し、関東圏の外食店舗へ、商品の提供を始め、現在では全国のセンターで、外食店舗、宅食営業拠点へ商品を提供し、当社グループの掲げる6次産業モデルの具現化へ向けサプライチェーンの中で重要な機能の一部を担っております。

直近では、当社グループの戦略として祖業である外食産業の深耕強化を主軸に、食の多様化に伴い、外食産業のみならず旧来から手掛ける宅食事業が含まれる中食産業の著しい成長を機会ととらえ、センターでこれまで培ってきた食品生産・加工のノウハウに加え、ワタミファームで生産する有機野菜を取り入れ、組み合わせた生産を行うなどにより、生産加工品としての付加価値を上げ、外部の顧客向けの販売を構築していくことにもチャレンジしております。

このような中、当社グループでは、中食の市場拡大のスピードが速く、それらの背景となる個食化の進行、核家族化、食の多様化に柔軟に対応していくためにも、自社のサプライチェーンシステムのみには頼るのではなく、センターを起点とし、他社との協業などの余地、機会を模索しておりました。

新東京デリカは、水産食材に強い食品メーカーである株式会社 STI フードホールディングス（以下、新東京デリカと合わせ STI グループといいます。）の 100%子会社として本件事業を営むべく設立された会社であります。STI グループは、自社グループ工場で水産原材料から一貫体制で個食化された食品へ製造できる特徴・強みがあり、堅調に事業を拡大してきております。

今回、本件事業を STI グループに会社分割をすることを契機に、当社グループの持つ外食事業、宅食事業で培ってきた食の生産加工のノウハウ並びに他のセンターの強固なサプライチェーンシステムと、STI グループのもつ水産原材料からの独自の製造ノウハウや 3 温度帯製造の特徴をもって、今後両グループの強みの融合を目指した戦略的施策の実現を企図した協業をしていくことも視野に入れることで、当社グループ並びに STI グループの更なる発展へと繋がるものと判断し、本合意の決議に至りました。

2. 本会社分割の要旨

(1) 本会社分割の日程

基本合意書締結	平成 30 年 8 月 15 日
吸収分割契約書締結承認取締役会	平成 30 年 8 月 24 日（予定）
吸収分割契約締結	平成 30 年 8 月 24 日（予定）
本会社分割の効力発生日	平成 30 年 10 月 1 日（予定）

本会社分割は、会社法第 784 条第 2 項に基づき、当社株主総会の決議による承認を得ずに行う予定です。

(2) 本会社分割の方式

当社を吸収分割会社とし、新東京デリカを吸収分割承継会社とする吸収分割です。

(3) 本会社分割に係る割当ての内容

本会社分割においては、新東京デリカが、当社に 940 百万円の金銭を交付する予定です。

(4) 本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行した新株予約権について、本会社分割による取扱いに変更はありません。なお、当社は新株予約権付社債を発行していません。

(5) 本会社分割により増減する資本金

本会社分割による資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

新東京デリカは、本件事業に係る資産、負債、契約その他の権利義務を平成 30 年 8 月 24 日に締結予定の吸収分割契約書に定める範囲で承継します。

(7) 債務履行の見込み

本会社分割において新東京デリカが負担すべき債務については、履行の見込みに問題はないものと判断しております。

3. 本会社分割に係る割当ての内容の算定の考え方

本会社分割により当社から分割される本件事業における収益の状況、資産及び負債の状況、生産キャパシティや生産ノウハウ、将来の見通し等を総合的に勘案し、両社間で真摯に協議を重ねた結果、上記の本会社分割に係る割当てを行うことで合意に至ったものであります。

4. 本会社分割の当事会社の概要

	分割会社	承継会社
(1) 名称	ワタミ株式会社	株式会社新東京デリカ
(2) 所在地	東京都大田区羽田一丁目1番3号	東京都港区南青山一丁目15番14号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 清水 邦晃	代表取締役 十見 裕
(4) 事業内容	グループ全体の統括、国内外食事業、宅食事業	食品の製造、販売、卸売及び輸出入業務
(5) 資本金	4,410百万円	10百万円
(6) 設立年月日	昭和61年5月1日	平成30年8月15日(予定)
(7) 発行済株式数	41,686,780株	200株
(8) 決算期	3月31日	12月31日
(9) 大株主及び持株比率	有限会社アレーター 26.76% サントリー酒類株式会社 8.54% アサヒビール株式会社 4.55% 株式会社神明 4.47% CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW 2.05%	株式会社STIフードホールディングス 100%
(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績		
決算期	(平成30年3月期)(連結)	(平成29年12月期)(連結)
純資産	16,426百万円	1,275百万円
総資産	40,805百万円	5,629百万円
1株当たり純資産	413.16円	1,275,822.31円
売上高	96,458百万円	14,772百万円
営業利益	656百万円	558百万円
経常利益	1,636百万円	586百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	150百万円	386百万円
1株当たり当期純利益	3.86円	386,825.78円

(注) 承継会社は平成30年8月15日に設立する予定であるため、承継会社に関する上記(10)につきましては、STIグループの財政状態及び経営成績を記載しております。

5. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

本会社分割により分割又は承継する事業は、ワタミ手づくり厨房白岡センターにおける食品製造販売事業であります。

(2) 分割する部門の経営成績

決算期	平成 30 年 3 月期
対象事業の売上高	1,258 百万円
連結売上高	96,458 百万円
連結売上高に対する対象事業の売上高比率	1.3%

6. 本会社分割後の当事会社の状況

名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期に変更はありません。

7. 今後の見通し

本会社分割において新東京デリカから金銭の交付を受けることによる特別利益の発生が、当社の業績及び当社の連結業績に与える影響等につきましては、他の要因も含めて現在精査中であり、連結業績予想の修正が必要と判断される場合には速やかに開示いたします。

以 上

(参考) 当期連結業績予想 (平成 30 年 5 月 15 日公表分) 及び前期連結実績

(単位: 百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
当期業績予想 (平成 31 年 3 月期)	94,300	700	900	200
前期実績 (平成 30 年 3 月期)	96,458	656	1,636	150